# 庄内町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和4年3月策定

住宅の耐震化を一層促進し、町民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

### 1 目的

庄内町耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化率目標(令和7年度の住宅耐震化率95%)を達成するため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

#### 2 位置付け

アクションプログラムは、庄内町耐震改修促進計画 「4. 住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策」に基づき、耐震化の促進に関し緊急的な取組方針を定めるものとする。

#### 3 実施取組期間

庄内町耐震改修促進計画の計画期間(~令和7年度)とする。

#### 4 対象区域・建築物

- 庄内町全域
- ・旧耐震基準(昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの)により建設された木 造戸建住宅

## 5 取組目標

【実施計画】

|    | 取組内容                                | 令和4年度目標  |
|----|-------------------------------------|----------|
| 財政 | <ul><li>対象建築物の耐震診断費の一部を補助</li></ul> | 2戸       |
| 支援 | <ul><li>対象建築物の耐震改修費の一部を補助</li></ul> | 1戸       |
|    | 1. 耐震診断の未実施者に対する対応                  |          |
|    | ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関するダイレ              | ①対象者全戸配布 |
|    | クトメール送付やポスティング等を実施                  | ②希望者全員   |
|    | ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明                |          |
|    | 2. 耐震診断の既実施者に対する対応                  |          |
|    | ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を             |          |
|    | 提示                                  | ①診断実施者全員 |
|    | ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、概ね1             | ②2戸      |
| 普及 | 年を経過している者に対し、ダイレクトメールや              |          |
| 啓発 | 電話等で耐震化を促す                          |          |
|    | 3. 事業者に対する対応(技術力向上)                 |          |
|    | ①県と連携した事業者向けの技術講習会を実施               | ①講習会実施   |
|    | ②耐震改修事業者リストを町の告知媒体(広報誌、             | ②告知媒体掲載  |
|    | Web、SNS等)にて周知                       |          |
|    | 4. その他、一般向けの対応(周知普及)                |          |
|    | ①住宅の耐震化に関するチラシ等を作成し、庄内町             | ①告知媒体掲載  |
|    | の告知媒体(広報誌、Web、SNS等)で周知              | ②パネル展示   |
|    | ②住民向け説明会やパネル展示等を実施                  |          |